



申請をお忘れなく

児童手当の「現況届」は6月28日までに

児童を養育している人に、家庭などにおける生活安定や児童の健やかな成長のため、児童手当を支給しています。

現況届を提出してください

児童手当を今年の5月まで受給していた方には、「現況届」を提出していただく必要があります。また、現況届の提出が必要な方には関係書類を郵送しています。この届け出は、6月1日の状況を把握し、引き続き児童手当を受給する要件を満たしているかどうかを確認するためのものです。

▶現況届提出期限 **6月28日(金)**

届出がない場合、6月以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

▶必要な書類

- ①令和元年度児童手当・特例給付現況届(郵送済みですが、届いていない方は役場までご連絡ください。)
 - ②受給者の年金加入証明書(厚生年金等加入の場合)、または受給者の健康保険被保険者証の写し
- ※この他にも、必要に応じて提出していただく書類があります。

毎年6月、10月、2月に支給されます

原則、毎年6月、10月、2月にそれぞれの前月分までの手当を支給します。現在、児童手当を受給している人は、6月中に現況届を提出しない場合、支給が一時差し止めとなります。

対象者には必要な書類をお送りしていますので、届いていない場合は保健福祉課へご連絡ください。

予定支給日	支給対象月
令和元年6月支給	
6月10日(月)	2月分～5月分
令和元年10月支給	
10月10日(木)	6月分～9月分
令和2年2月支給	
令和2年2月10日(月)	10月分～令和2年1月分

中学校卒業までの児童が対象です

児童手当は中学校卒業(15歳の誕生日後最初の3月31日)までの児童を養育している人に対して支給します。

●児童手当の支給額

(児童1人あたりの月額)

所得・児童の年齢区分	1人あたり月額	
所得制限限度額内		
3歳未満(一律)	15,000円	
3歳以上	第1、2子	10,000円
小学校修了前	第3子以降※	15,000円
中学生(一律)		10,000円
所得制限限度額以上(一律)		5,000円

※第3子以降…高校卒業(18歳の誕生日後の最初の3月31日)までの養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

●所得制限限度額

扶養親族数	所得制限限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

平成24年6月分の手当から、所得制限が導入されています。表の所得制限額を超える方については、特例給付として児童1人につき月額5,000円が支給されません。

■問合せ・提出先

保健福祉課福祉係

☎24-5111 (内線131)

御料地

昭和村ボランティアガイドの会
理事 倉澤 俊雄

江戸時代の日本は、徳川幕府の統治下にあり、その下に各大名がいて、幕府は天領と諸侯の領地を分けていた。

わが国(本州、四国、九州)における国有林は、旧幕藩体制下の藩有林(御林)をそのまま明治維新の新政府が引き継ぎ、新政府はこれを当座の重要な財源の一つとして取り扱ったものである。

明治維新後、皇室財産の基礎確立について、明治十八年十二月に御料局が設立された。当時、御料地は二万二千余町歩に過ぎなかったが、明治十九年から二十三年までの間に内地官林百六十万町歩、北海道の官林二百万町歩が編入され、皇室財産中最大になった。

御料局は、明治四十一年一月帝室林野管理局となりさらに大正十三年四月に帝室林野局と改められた。

本村の赤城の大地もほとんど御料地であったということで、明治、大正にかけて払い下げの申請が頻繁に出されて

おり、特に学校林には、新政府が目標とした富国強兵政策から見ても、殖産興業政策から見ても大切なのは教育の普及であるということで、無償で払い下げている。村内でも早くから御料地を払い下げ、開墾して耕作していた。

戦後、御料地が国有林になり、食糧難の打開策として全国各地で開拓への気運が高まり、赤城の原も払い下げを受けその恩恵を受けている。

御料地の証として、宮標石(通称まる宮)が、大字森下上(がり)上げ、字南原の二ヶ所に確認出来る。



宮標石

宮標石の横には「是より大字森下、是より大字川額」と刻まれている。しかし、この石碑がいつ頃設置されたのか資料は見当たらない。村内でこの宮標石を見たい方、心あたりのある方はご連絡ください。

協力・利根沼田森林管理署



地域包括支援センターだより

実践！介護予防みんなで楽しくらくらく筋トレ体操！

今月は『入沢ふれあいサロン』を紹介します。

- 場所 入沢区民館
- 日時 毎週水曜日 午前9:30～

☆ここが私たちの魅力☆

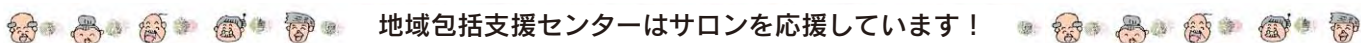
- 村内でも初期に立ち上がったサロンで10年以上続いています。初期から変わらず参加しているメンバーが多いことが、みんなで続けられる理由のひとつです。
- 「自分の健康のためにまじめに取り組む」がモットーです。集中して2回ずつ筋トレ体操と健口体操を行っています。「なんでも健康に繋がるならやっていきたい」とみんなで真剣に取り組んでいます。
- お茶飲みも楽しみのひとつ。持ち寄ったお菓子やお漬物をつまみながら、畑で作っている農作物の話や得意な料理の話に花を咲かせています。「話が盛り上がってついつい長引いちゃうのよね」と笑い合っているのが印象的です。

みんなの声

・集まる場があるのは嬉しい・生活にはり合いが出る・元気に歩けるのが嬉しい・サロンが楽しみで、その日だけは畑仕事を休んで参加している・みんなに会うと元気になる など



「自分のために」と頑張るみなさん



地域包括支援センターはサロンを応援しています！